

(証券コード4748)

平成28年9月9日

株主各位

東京都中野区本町4丁目38番13号

日本ホルスタイン会館内

株式会社構造計画研究所

代表取締役社長 服部 正太

第58期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年9月9日開催の当社第58期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項 第58期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）

事業報告および計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、第58期の期末配当金は1株につき40円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。定款変更の内容は、後述のとおりです。

第3号議案 取締役11名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に服部正太、阿部誠允、澤飯明広、渡邊太門、山岡和馬、湯口達夫、水野哲博、荒木秀朗、木村香代子、郭献群、本荘修二の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、本荘修二氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に中込秀樹氏が選任され、就任いたしました。なお、中込秀樹氏は、社外監査役であります。

以上

定款の一部変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第 15 条 株主総会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役社長に事故があるときには、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第 15 条 株主総会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>代表取締役</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>代表取締役</u>に事故があるときには、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第 22 条 (条文省略)</p> <p>2 <u>取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役および取締役相談役各若干名を定めることができる。</u></p>	<p>(代表取締役)</p> <p>第 22 条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(剰余金の配当等の決定機関)</p> <p>第 42 条 当社は、剰余金の配当その他の会社法第 459 条第 1 項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、<u>取締役会の決議により定める。</u></p>
<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第 42 条 当社の<u>期末配当</u>の基準日は、毎年 6 月 30 日とする。</p>	<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第 43 条 当社の<u>剰余金の配当</u>の基準日は、毎年 <u>3 月 31 日、6 月 30 日、9 月 30 日および 12 月 31 日</u>とする。</p>
<p>(中間配当)</p> <p>第 43 条 当社は、毎年 12 月 31 日を基準日として、<u>取締役会の決議により中間配当を行うことができる。</u></p>	<p>(削除)</p>